

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 I D E C 株式会社

【英訳名】 IDEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 船木俊之

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号

【電話番号】 大阪 (06)6398 2500番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部部長 西山嘉彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号

【電話番号】 大阪 (06)6398 2500番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部部長 西山嘉彦

【縦覧に供する場所】 I D E C 株式会社東京支店
(東京都港区港南4丁目1番8号(リバーージュ品川))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第61期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	7,887	34,536
経常利益	(百万円)	891	3,919
四半期(当期)純利益	(百万円)	121	2,241
純資産額	(百万円)	27,523	27,652
総資産額	(百万円)	37,232	37,700
1株当たり純資産額	(円)	876.11	881.58
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.91	70.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	3.90	70.35
自己資本比率	(%)	73.19	72.71
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	473	4,480
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	305	1,504
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	985	3,009
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	6,373	6,880
従業員数	(名)	1,936	1,926

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社について異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,936 (443)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の当四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	783 (279)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	生産高(百万円)
制御機器製品	4,545
制御装置及びF Aシステム製品	1,080
制御用周辺機器製品	1,232
防爆・防災関連機器製品	367
その他の製品	358
合計	7,583

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	受注高	受注残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
制御機器製品	4,494	1,247
制御装置及びF Aシステム製品	1,127	1,002
制御用周辺機器製品	1,355	479
防爆・防災関連機器製品	387	214
その他の製品	559	224
合計	7,925	3,168

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	販売高(百万円)
制御機器製品	4,451
制御装置及びF Aシステム製品	1,127
制御用周辺機器製品	1,406
防爆・防災関連機器製品	344
その他の製品	557
合計	7,887

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当第1四半期連結会計期間の経営成績

当第1四半期における世界経済は、高騰を続ける原油価格、原材料等のコスト上昇圧力、米国経済の減速等により設備投資需要に停滞感が強まりました。我が国経済におきましても国内設備投資の伸びが鈍化し景気の足踏み感が見られました。

売上高につきましては、国内においては、主力の制御用操作スイッチや安全関連機器製品が好調に推移しました一方で、システム関連製品が低調であり49億6千万円となりました。海外においては、北米地域は現地通貨ベースの売上高は堅調でありましたが、前年同期に比べ大幅な円高であったため、円換算ベースでの売上高は減少いたしました。アジア地域は依然として好調を継続しており、売上の拡大が続きました。その結果、海外売上高は、29億2千6百万円となりました。以上の結果、グループ全体の売上高は、78億8千7百万円となりました。

利益面では、原材料等の価格高騰による影響は依然続いているものの、国内において収益力の高い主力製品群が比較的好調であったこともあり、売上原価率は、50.5%となりました。営業利益は、7億9千万円となり、経常利益は、8億9千1百万円となりました。

四半期純利益につきましては、特別損失に、投資有価証券評価損2億5百万円および持分法による投資損失4億2千6百万円を計上いたしました影響により、1億2千1百万円となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

市場の動向

当社グループは、主要販売品目の性格上、設備投資需要の動向の影響を受けております。

為替の変動

当社グループは、製品の約3割を海外の市場にて販売しております。変動のリスクを回避するため通貨ヘッジ取引を行い、短期的な変動による悪影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、その影響を受ける可能性もあるため、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産の額は372億3千2百万円となり、前連結会計年度末より4億6千8百万円減少いたしました。これは、主に現金及び預金、受取手形及び売掛金、繰延税金資産および投資有価証券の減少によるものであります。

負債総額は、97億8百万円となり、前連結会計年度末より3億3千9百万円減少しております。これは、主に未払金、未払費用の減少によるものであります。

純資産につきましては、275億2千3百万円となり、前連結会計年度末より1億2千8百万円減少いたしました。これは、主に剰余金の配当による利益剰余金の減少によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ5億7百万円減少し、63億7千3百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により、4億7千3百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得により、3億5百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払によって9億8千5百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は509百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末現在における重要な設備投資の計画について、当第1四半期連結会計期間に重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,224,485	38,224,485	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
計	38,224,485	38,224,485		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき下記(イ)、(ロ)の新株予約権を、また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記(ハ)、(ニ)の新株予約権を発行しております。

(イ)

株主総会の特別決議日(平成16年6月18日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,250個(注)1,3,4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225,000株(注)3,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,034円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格:1,034円 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、当社執行役員および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第3回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 発行日以降、7名退職により、新株予約権の数510個と新株予約権の目的となる株式の数51,000株は、失権しております。

4 発行日以降、権利行使により、新株予約権の数2,980個と新株予約権の目的となる株式の数298,000株は、減少しております。

(口)

株主総会の特別決議日(平成17年6月17日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	13,646個(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,364,600株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,358円(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格:1,358円 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、当社執行役員および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第4回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 発行日以降、32名退職により、新株予約権の数481個と新株予約権の目的となる株式の数48,100株は、失権しております。

(八)

株主総会の特別決議日(平成18年6月9日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	872個(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,200株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,979円(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格:1,979円 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第5回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 発行日以降、5名退職により、新株予約権の数22個と新株予約権の目的となる株式の数2,200株は、失権しております。
- 4 組織再編行為の際の取扱い
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(二)

株主総会の特別決議日(平成19年6月8日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	265個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,406円(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格:1,406円 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第6回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第6回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		38,224		10,056		9,613

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,122,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,074,500	310,745	同上
単元未満株式	普通株式 27,885		同上
発行済株式総数	38,224,485		
総株主の議決権		310,745	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) I D E C 株式会社	大阪市淀川区西宮原1丁目 7番31号	7,122,100		7,122,100	18.63
計		7,122,100		7,122,100	18.63

2 【株価の推移】

【当核四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,230	1,309	1,334
最低(円)	1,150	1,183	1,243

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,373	6,880
受取手形及び売掛金	6,205	6,764
商品及び製品	2 3,790	2 3,296
原材料	2,302	2,347
仕掛品	906	801
貯蔵品	92	89
繰延税金資産	675	844
その他	556	531
貸倒引当金	73	53
流動資産合計	20,828	21,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,120	4,111
機械装置及び運搬具(純額)	1,296	1,308
工具、器具及び備品(純額)	849	895
リース資産(純額)	384	-
土地	4,405	4,387
建設仮勘定	163	192
有形固定資産合計	1 11,219	1 10,896
無形固定資産	270	221
投資その他の資産		
投資有価証券	2,216	2,472
繰延税金資産	1,043	982
その他	1,758	1,729
貸倒引当金	104	105
投資その他の資産合計	4,914	5,078
固定資産合計	16,403	16,197
資産合計	37,232	37,700

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,678	3,800
短期借入金	838	836
未払金	317	729
未払費用	615	1,399
未払法人税等	424	659
リース債務	163	-
賞与引当金	414	-
預り金	1,538	1,381
その他	75	40
流動負債合計	8,064	8,845
固定負債		
退職給付引当金	1,275	1,126
役員退職慰労引当金	71	71
リース債務	291	-
その他	5	3
固定負債合計	1,643	1,201
負債合計	9,708	10,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,690	9,693
利益剰余金	14,425	15,377
自己株式	6,408	6,417
株主資本合計	27,763	28,710
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161	409
為替換算調整勘定	350	887
評価・換算差額等合計	511	1,297
新株予約権	26	22
少数株主持分	245	217
純資産合計	27,523	27,652
負債純資産合計	37,232	37,700

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	7,887
売上原価	3,984
売上総利益	3,902
販売費及び一般管理費	¹ 3,112
営業利益	790
営業外収益	
受取利息	19
受取配当金	13
受取賃貸料	18
為替差益	141
その他	22
営業外収益合計	214
営業外費用	
支払利息	15
持分法による投資損失	80
その他	17
営業外費用合計	113
経常利益	891
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産廃棄損	0
投資有価証券評価損	205
持分法による投資損失	² 426
特別損失合計	632
税金等調整前四半期純利益	259
法人税、住民税及び事業税	133
法人税等調整額	14
法人税等合計	118
少数株主利益	19
四半期純利益	121

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	259
減価償却費	309
貸倒引当金の増減額（は減少）	2
退職給付引当金の増減額（は減少）	10
受取利息及び受取配当金	32
支払利息	15
為替差損益（は益）	3
持分法による投資損益（は益）	506
投資有価証券評価損益（は益）	205
固定資産売却損益（は益）	0
固定資産廃棄損	0
売上債権の増減額（は増加）	800
たな卸資産の増減額（は増加）	360
仕入債務の増減額（は減少）	305
その他	437
小計	950
利息及び配当金の受取額	32
利息の支払額	54
法人税等の支払額	455
営業活動によるキャッシュ・フロー	473
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	271
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	5
投資有価証券の取得による支出	35
長期貸付金の回収による収入	1
その他	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	305
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	0
自己株式の売却による収入	10
配当金の支払額	938
少数株主への配当金の支払額	1
リース債務の返済による支出	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	985
現金及び現金同等物に係る換算差額	310
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	507
現金及び現金同等物の期首残高	6,880
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,373

1

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、総平均法による低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、これにより、期首剰余金が144百万円減少しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高又は未経過リース料期末残高相当額を取得価額として取得したものととしてリース資産に計上する方法によっております。なお、これによる損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	<p>連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、23,237百万円であります。	1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、22,772百万円であります。
2 商品 280百万円 製品 3,510百万円	2 商品 253百万円 製品 3,043百万円
3 関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 IDEC DATALOGIC(株) 30百万円	3 関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 IDEC DATALOGIC(株) 55百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の内訳は次の通りであります。 給料 1,044百万円 賞与引当金繰入額 283百万円 退職給付費用 85百万円 減価償却費 130百万円 賃借料 206百万円 研究開発費 509百万円 その他 853百万円 計 3,112百万円
2 特別損失に計上した持分法による投資損失は、会計制度委員会報告第9号「持分法会計に関する実務指針」第9項なお書き及び会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、関連会社に係るのれん相当額を一括償却したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,373百万円 現金及び現金同等物 6,373百万円 なお、預入期間が3ヵ月を超える預金や、流動性が高く、容易に換金可能な、しかも価値変動リスクが僅少な短期投資が含まれていないため「現金及び預金」勘定と「現金及び現金同等物」四半期末残高は一致しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	38,224,485

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	7,119,018

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	26
合計		26

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	933	30	平成20年3月31日	平成20年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは、制御機器関連製品及び商品の製造、販売を主たる事業として行っております。従たる事業として、マーキングシステムの製造、販売等を行っておりますが、小規模な事業であり、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の合計額に占める各割合が、いずれも10%未満でありますので、事業の種類別セグメントの記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・パ シフィック (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,143	1,237	297	1,209	7,887		7,887
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,124	31	0	696	1,851	(1,851)	
計	6,267	1,268	297	1,905	9,738	(1,851)	7,887
営業利益	452	124	44	186	807	(17)	790

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米.....米国、カナダ

欧 州.....ドイツ、イギリス

アジア・パシフィック.....中華人民共和国、台湾、オーストラリア、シンガポール

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北米	欧州	アジア・ パシフィック	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,227	550	1,125	22	2,926
連結売上高(百万円)					7,887
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.5	7.0	14.3	0.3	37.1

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米.....米国、カナダ

欧 州.....ドイツ、イギリス、フランス、デンマーク等

アジア・パシフィック.....中華人民共和国、台湾、オーストラリア、シンガポール等

その他の地域.....中南米等

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
876円11銭	881円58銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部合計額(百万円)	27,523	27,652
普通株式に係る純資産額(百万円)	27,251	27,413
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	26	22
少数株主持分	245	217
普通株式の発行済株式数(株)	38,224,485	38,224,485
普通株式の自己株式数(株)	7,119,018	7,129,112
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	31,105,467	31,095,373

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円91銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円90銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	121
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	31,098,741
潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	
四半期純利益調整額(百万円)	
潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	38,247
普通株式増加数(株)	38,247
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 5 日

I D E C 株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹 内 毅 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 姫 岩 康 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I D E C 株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。